**外部有識者の主な意見**

**資料２**

中期目標案にかかる有識者（５名）のご意見の概要は、以下のとおりです。

* 国立感染症研究所　倉根所長
* 国立医薬品食品衛生研究所　川西所長
* 国立保健医療科学院　新村院長
* 国立研究開発法人　医薬基盤・健康・栄養研究所　米田理事長
* 大阪市立大学　医学研究科　基礎医科学専攻（都市医学講座）福島教授

**◆研究所の統合・独法化について**

・研究所の統合によって、人員の厚みを増すことになり、機能強化を図ることが可能。

・研究所においては、将来的に後継者の養成を考えると、一定の規模の人員が必要。

・地独法化しても、健康危機管理を担う機関である地衛研の機能を損なわないようにすべき。

**◆国立研究機関との連携について**

・地独法化後も、国立研究機関との連携を図るようにされたい。

・衛生微生物技術協議会、全国衛生化学技術協議会、公衆衛生情報研究協議会へ参画することについて独法化後も参加できるようしたので、これまでどおり連携を図るようにされたい。

**◆拡充又は新規事業について**

・疫学調査部門の設置は、健康危機管理の観点から極めて重要である。

・信頼性確保部門の設置は、地衛研の責務を果たすための精度管理という観点から必須である。

・保健所職員などに対する自治体研修については、今後も継続・拡充していくようにされたい。

・産業界に関しては相談機能等、地衛研として行うべきかどうかを判断した　　うえで実施すべき

**◆危機管理機関について**

・法人化により危機管理機関の役割が損なわないようにするために、人事評価において、危機管理案件への貢献度を項目として重きをおいていると、明言しておくことが有効。

**◆施設等**

・大阪の地衛研として、複数のBSL3施設は、絶対に必要。BSL4施設は、国として設置すべきものではないか。

・オープンラボによる検査機器の共同利用する場合、単なる機械化貸出はありえない。精密な機械の操作者、解析者等をしっかり揃えないとできない。